甲賀市立油日小学校 校長 藤川 三枝子

出席停止の届け出について

この度のお子さんの病気については、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。病気が治り登校されるときには、下の証明書を受診された病院で記入していただき、学校に提出してください。 【学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。】

疾 病 名	学 校 を 休 ま せ る 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するま で
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による 治療終了まで
麻 疹 (はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで
風 疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
水 痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められ るまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められ るまで
その他の感染症 感染性胃腸炎,伝染性紅斑(リンゴ病)、溶連菌感染症、マイコ プラズマ感染症、手足口病、伝染性軟属腫(水いぼ)、アタマジ ラミ、伝染性膿痂疹(とびひ)、ヘルパンギーナ など	病状により、医師によって感染のおそれがないと 認められるまで

- * 医師の指示や症状により、休ませる期間に変更がある場合もあります。
- * 医療機関により文書料(証明書)の料金が異なります。
- * 証明書が提出されない場合は、欠席となります。

き	IJ	لح	IJ	

	言正	明	:	書				
	甲賀市立油日小学	学校	年	<u>:</u>	名前	_		
*疾病名								
*出席停止期間 平成 年	月日()	~ 平成	年	月	日()までの	日間		
上記の通り証明	明します。	平成	年	月	日			
医療機関名								
医師氏名						印		